



Title	ブラジルにおけるインフレーション会計の変革
Author(s)	松本, 穰
Citation	明大商學論叢, 79(1-2): 97-118
URL	http://hdl.handle.net/10291/2045
Rights	
Issue Date	1997-02-25
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

ブラジルにおけるインフレーション会計の変革

Innovations in Brazillian Inflation Accounting

松本 穰

Yutaka Matsumoto

I. はじめに

1950年当時のブラジルは、まだまったくの農業国であった。1956年に、クビチェックが大統領に就任するや、ブラジルでは超近代首都ブラジリアの建設と同時に急速な工業化政策が促進されていった。しかし、これらの政策は、世界でも類を見ないハイパー・インフレの到来をもたらしてしまった。

1964年に、軍部による平和革命が実行され、新政府は、インフレの鎮静化を目指して経済・会計の分野で数々の新しい試みを導入してきた。

とりわけ、会計制度の面で特筆されるのは、インデクセーションまたは貨幣修正と呼ばれる、いわゆる一般物価変動修正会計の導入である¹⁾。

1976年以降、「貨幣修正システム (system of monetary correction)」と呼ばれる一般物価変動修正会計は、ブラジル会社法およびブラジル税法にも導入され、今日に至っている。

しかし、この「貨幣修正システム」は、修正の対象から棚卸資産が除外される等のいくつかの欠陥を内包していた。

これらの欠陥を是正すべく、1987年に、「新総合貨幣修正システム (new system of integral monetary correction)」が導入された。

本稿では、まず第2節でブラジルのインフレの実態を主要各国の状況と比較してみる。第3節および第4節で、ブラジルにおけるインデクセーションの歴史的経緯をフォローする。そして、第5節で、今次導入された「新総合貨幣修正システム」を紹介し、最後に、新・旧両システムにおける財務諸表上での相違について検討することにする。

Ⅱ. ブラジルおよびその他主要国における消費者物価の動向

(表1～3)は、主要16カ国における消費者物価指数の動向を示したものである。(表1)は1980年を100としたものであり、(表2)は85年基準、そして(表3)は90年基準で作成されている。

主要国の指数は、概ね100%代を示しているから、微弱なインフレ傾向があることを表している。

しかし、南米諸国の消費者物価指数の動きは、その他の国々とは比較できない程激しい物価上昇があった事を表している。例えば、(表1)を見ると、ボリビアでは80年から88年までの8年間に物価が9万倍に達していることが分かる。また、(表2)からペルーでは、85年から92年のたった7年間で物価が59万倍になっている。7年前に100円で買えた商品が92年にはおよそ6,000万円出さないと買えなくなったと言うことである。われわれの環境ではおよそ信じられない事態である。

(表3)を見ると、南米諸国も、1990年以降はそれ以前と比べると相対的に物価上昇が鈍化したことが分かる。しかし、ブラジルだけは例外で、90年から94年までの4年間にも物価が3万7000倍になっている。

1) ブラジルにおけるインフレ会計については、次の文献を参照。

松本稯稿「価格変動会計の実践ブラジルとオランダの場合」企業会計、昭和51年2月号。

中川和彦稿「ブラジル会社法」国際商事法研究所、昭和55年。

中川美佐子稿「新ブラジル企業会計制度の研究」国際商事法研究所、昭和55年。

山崎彰三稿「ブラジルの監査の現況」等松・青木監査法人編「会計監査国際化の実務」所収、中央経済社、昭和56年。

山崎彰三稿「ブラジルの租税制度」、日本公認会計士協会東京会編「各国の租税制度の解説」所収、中央経済社、昭和57年。

山崎彰三稿「ブラジルのインフレーション会計」会計ジャーナル、昭和55年11月増刊号、第一法規出版。

山崎彰三稿「海外会計実務ハンドブック第4章ブラジル」等松・青木監査法人編「海外会計実務ハンドブック」所収、同文館、昭和60年。

菊谷正人稿「比較会計制度論第10章ブラジル」森川八洲男編「比較会計制度論物価変動会計の制度化を中心として」所収、同文館、昭和60年。

Everett J.Mann, Inflation and Accounting in Brazil, The Journal of Accountancy, November 1967.

Martin Altmann, The Brazilian Experiment - Accounting for Inflation in Brazil, The Accountant, December 5th, 1974.

Robert Fleming, New Concepts in Brazilian Accounting for Inflation, The Accountant Magazine, April 1974.

Robert Fleming, Accounting for Inflation in Brazil, The Accountant's Magazine, February 1974.

M.R.D.Filho, Accounting for Inflation - Brazil, Financial Executive, December 1978.

R.W.Maskell, Inflation Accounting in Brazil, Management Accounting, January 1980.

Timothy S.Doupnik, Indexation : Brazil's Response to Inflation, International Journal of Accounting, Fall 1982.

(表4)は(表1)から(表3)の物価指数の動向を通算したものである。すなわち、1980年を100とした場合に、94年の各国の物価はどれほどの水準に達しているかを表したものである。

日本は、この14年間で132%に物価が上昇している。しかし、やはり、南米諸国が飛び抜けていることが分かる。ブラジルのインフレは、14年間で714億倍、アルゼンチンは7881万倍、そしてペルーは3668万倍である。天文学的数字が並んでしまうことになる。

これが、物価統計から知ることができる現実である。

(表1) 主要国の消費者物価指数 1980=100

年	84	85	86	87	88
日本	112	115	115	115	116
アメリカ	126	131	133	138	144
イギリス	133	142	146	152	160
フランス	149	158	162	167	172
西ドイツ	118	121	121	121	122
オーストラリア	140	149	162	176	
カナダ	138	143	149	156	162
イタリア	174	190	202	211	222
韓国	138	141	144	149	160
メキシコ	679	1,072	1,995	4,626	9,907
ブラジル	2,380	7,179	16,509	53,009	265,341
アルゼンチン	17,462	134,836	256,314	592,934	2,626,430
ペルー	1,280	3,372	5,991	11,150	85,781
ボリビア	153,251	815,841	6,833,664	7,829,921	9,082,864
スペイン	164	178	194	204	214
ポーランド	342	393	463	598	928

総務庁統計局編「国際統計要覧」1989年版 pp.200～202.

「年率4853%の慢性超インフレが続くブラジルで、1日、この8年間で6つ目の新通貨『レアル』が発行された。」これは、1994年7月2日の毎日新聞に掲載された記事である。それによると、ブラジルの通貨は、新通貨が発行される度に、1000分の1のデノミが行われているのである。

1970～86年＝クルゼイロ

1986～89年＝クルザード

1989～90年＝新クルザード

1990～93年＝クルゼイロ

1993～94年＝クルゼイロ・レアル

1994年～＝レアル

(表2) 主要国の消費者物価指数

1985=100

年	88	89	90	91	92
日本	101	104	107	110	112
アメリカ	110	115	121	127	130
イギリス	113	122	133	141	146
フランス	110	114	118	122	124
ドイツ	101	104	107	111	115
オーストラリア	127	137	146	151	153
カナダ	113	119	124	131	133
イタリア	117	124	132	140	
韓国	114	120	130	143	152
メキシコ	925	1,110	1,405	1,724	1,991
ブラジル	6,000	88,000	2,665,000	14,412,000	
アルゼンチン	2,000	62,000	1,495,000	4,062,000	5,073,000
ペルー	3,000	89,000	6,727,000	34,247,000	59,476,000
ボリビア	500	576	675	819	
スペイン	120	128	137	145	153
ポーランド	236	829	5,684	9,680	13,847

総務庁統計局編「国際統計要覧・世界の統計」1994年版 pp.268～270.

(表3) 主要国の消費者物価指数

1990=100

年	90	91	92	93	94
日本	100	103	105	106	107
アメリカ	100	104	107	111	113
イギリス	100	106	110	112	114
フランス	100	103	106	108	110
ドイツ	100	104	108	112	115
オーストラリア	100	103	104	106	108
カナダ	100	106	107	109	109
イタリア	100	106	112	117	122
韓国	100	109	116	122	129
メキシコ	100	123	142	154	165
ブラジル	100	500	6,000	134,800	3,733,100
アルゼンチン	100	272	339	375	391
ペルー	100	510	884	1,314	1,626
ボリビア					
スペイン	100	106	112	117	123
ポーランド	100	177	257	352	468

総務庁統計局編「世界の統計」1996年版 pp.274～275.

(表4) 1980=100

年	1994年
日本	132
アメリカ	179
イギリス	215
フランス	205
ドイツ	149
オーストラリア	235
カナダ	193
イタリア	306
韓国	236
メキシコ	24,852
ブラジル	7,142,179,985,850
アルゼンチン	7,881,770,962
ペルー	3,688,327,994
ボリビア	
スペイン	300
ポーランド	104,542

Ⅲ. ブラジルにおける会計規定²⁾

ブラジルにおける会計規定は、会社法、ブラジル会計士協会および政府会計委員会の3者がそれぞれ規定しているが、その基本は、会社法である。

ブラジルにおける会計および財務報告の基本的要請は、1976年の会社法（法律第6.404号）に見られる。この法律は、財務諸表の種類、評価原則、分類規則および開示規則を規定している。この会社法は同時に「貨幣修正システム」の採用を強制している。

この1976年会社法を施行する機関として、ブラジル証券委員会（The Securities Commission）が設置された。その後、会社法は、ブラジル証券委員会に株式公開会社の会計原則と開示規定を発布する権限を付与した。その設立以来、証券委員会、は数々の会計基準を公表してきている。

1977年の法律第1.598号は、財務報告と課税目的の双方において「貨幣修正システム」を実施するメカニズムを規定している。

証券委員会による会計基準の他に、ブラジル会計士協会（IBRACON）も会計基準を公表してきている。証券委員会が公式に採用した場合には、公開会社はブラジル会計士協会の意見表

2) ブラジルにおける新総合貨幣修正システムについては、次の論文で詳しく紹介されている。

Timothy S.Douppnik, Eliseu Martins and Geraldo Barbieri, Innovations in Brazillian Inflation Accounting, The International Journal of Accounting, Vol.30, No.4, 1995. pp.302 ~ 317.

明にも従がわなければならない。

政府会計委員会（CFC）もまた現行の法規を支持することが多いが、会計の意見表明を公表している。たとえば、最近の政府会計委員会の決議は、「新総合貨幣修正システム」に具現されている安定購買力および現在価値概念を支持している。これら証券委員会、ブラジル会計士協会および政府会計委員会の3者は最近、個別の会計問題を解決する際、極めて密接して協調しているようである。

IV. 貨幣修正システム³⁾

(1) 貨幣修正システム

1976年、ブラジル政府はインフレ会計システムを制定した。これはきわめて単純な機構であり、一定の限られた条件のもとでは、伝統的な一般物価水準で修正した歴史的な原価会計（GPL）モデルを使って計算した利益とほぼ同じ計算結果をもたらすものである。要するに、「貨幣修正システム」は、永久資産（投資、固定資産および繰延資産）と株主持分を現在購買力で再評価するよう求めており、その反対勘定は貨幣修正勘定に累積される。その残高は、利益に含められる。減価償却費の計算は、再評価された取得原価に基づいて計算される。この「貨幣修正システム」は、ブラジルでは財務報告目的としても課税目的としても利用されている。

永久資産と株主持分を再評価する場合、貨幣修正額は全ての収益および費用（売上原価以外の）の一般物価水準修正を反映している。貨幣修正額はまた貨幣資産および負債の購買力損益とも合算されている。

「貨幣修正システム」の主たる概念上の限界は、永久資産と分類されなかった一定の非貨幣資産が貨幣修正を受けないということである。すなわち、その中心は棚卸資産である。この限界は、ブラジル政府が「貨幣修正システム」をできるだけ実施し易いように望んだこと、また棚卸資産を安定購買力で計算するためのかなりの努力が求められたと言う事実によって生じたのである。期末棚卸資産が決算日とは異なる水準の一般購買力で取得されていたとしても、期末棚卸資産は評価替えされない。そうすると、伝統的な一般物価水準修正会計と比べた場合、棚卸資産は過少表示されており、売上原価は過大計上され（したがって利益は過少表示される）結果を招くことになる。しかしこの棚卸資産に関するエラーは次の期間に反対の作用が起るから自動的に修正されることになる。

3) Cf. *ibid.*, pp.303 ~ 307.

このような比較的シンプルなシステムにまつわるもう一つの問題は、いろいろなインフレ修正額の合計であるはずなのに、それらがひとつの貨幣修正額に合算されてしまうと言う情報内容の欠如にある。財務諸表に示された情報をさらに良いものにするために、貨幣修正額に合算された各種の修正額（購買力損益と利益項目の再評価額）を別個に集計することは不可能になる。

また別の概念的限界は、貨幣修正額が貸方残高になった場合、会社は「未実現インフレ利益」に係わる税額を繰り延べることができるよう認めた1977年会社法の規定から生じている。「インフレ利益」は貸方残高になった貨幣修正額－支払利息（または＋受取利息）と定義される。会社法は、永久資産が売却・処分・減価償却等によって実現した場合に、「インフレ利益」も実現すると考えているのである。

この「未実現インフレ利益」の概念についてはなんら経済的基礎がないと論じられてきている。「インフレ利益」はインフレ時に正味貨幣負債を保有することによって生ずる購買力利得である。キャッシュフローで考えれば、会社は財がもっと安い時に借りた貨幣で、より多くの財（同量の財ならばもっと少ない貨幣で）を購入することができることによって、この利得はすでに実現しているのである。（もちろん、この利得は借入金の支払利息も上昇するから相殺されてしまうが、それは「インフレ利益」の定義によるものである。）これらの会社がインフレ利益を享受できる課税の繰延べについては、今後もブラジルにおける論議の種であろう。

貨幣修正システムの適用に関する最も重要な限界は、貨幣修正目的に、政府指数を利用することから生じている。これは国債再評価指数が作成されるようになったことに伴うものである。この国債再評価指数は国債の額面金額を定期的に修正するために使用されていたものである。1972年まで、この国債再評価指数は、ブラジルのインフレを測定する別の指数とも同じ率で変動していた。しかし、1973年の初め、政府はインフレに対処するためこの国債再評価指数を抑えはじめた。その結果インデクセーションは将来のインフレを促進すると非難された。1980年の末になると、この国債再評価指数は1965年以來の累積消費者物価上昇率のたった47%しか示さなくなった。

インフレが会社の財政状態と経営成績に及ぼした影響を正しく反映しているかどうかという観点からすると、国債再評価指数の使用は「貨幣修正システム」の能力を著しく減退させたことになる。おそらくもっと重要なことであるが、国債再評価指数が低く抑えられたと言うことは、正しい物価水準変動指数が使われていた場合と比較して、会社がより多くの法人税を支払ったと言うことである。

(2)1980年以降の動き

1980年代半ばは、ブラジルが1985年の文民政府の回帰という新しい政治時代に入った時である。「貨幣修正システム」も大きな変動期に入り、政府はインフレに対応するため各種の総合計画を実行していった。それらのいくつかは「貨幣修正システム」にマイナスの影響を与えた。

第1は、いわゆる Sarney 政権が実施したクルザードプランである。1986年2月末に発効した法律第2.284号の要点は以下のようである。

- ①「クルザード」と言う名称の新通貨を発行する。(1000クルゼイロの価値)
- ②経済における財貨およびサービスすべての価格を凍結し、全ての給料を8%上げる。
- ③旧国債を新国債に移管する。
- ④新国債指数を1年間凍結する。

1986年2月28日の水準に国債指数を凍結したと言うことは、財務諸表の再評価が一時的に断絶した結果を招いた。しかし、証券委員会は1986年12月に指令第57号を発表して、上場会社が財務報告目的で貨幣修正を行うよう指令した。その場合、指数は1986年2月28日の新国債指数に1986年末までの消費者物価指数の変動率(約20%)を掛けて計算した新国債指数を使用することとされた。2週間後、この修正は課税上、税務当局にも認められた。1987年6月、クルザードプランの失敗とともに、法律第2.341号は貨幣修正システムを完全に修正した。

激しいインフレが依然として衰えないため、1989年1月、Sarney政府はインフレに立ち向かうまた別の総合プランいわゆるサマープランを実施した。このプランを実行するため法律第7.730号が成立した。要旨は以下のようである。

- ①「新クルザード」と言う名称の新通貨を発行する。(1000クルザードの価値)
- ②物価と給料を凍結する。
- ③1976年会社法の財務諸表の貨幣修正を求めた部分を廃止する。

しかし、この財務諸表のインデクセーションの廃止も短期間で終わった。クルザードプランと同じように、このサマープランも失敗に終わり、貨幣修正システムは6カ月後の1989年7月には再度実施されるようになった。(大蔵大臣は後に、財務諸表の貨幣修正を廃止したことは間違いだったと認めている。)

永久資産と株主持分の貨幣修正を再び実施することになったこと他に、法律第7.799号は貨幣修正システムの概念的限界部分の修正を実施した。それは永久と分類されなかった一定の非貨幣資産すなわち取得後に貨幣修正を受けることになる資産の前払部分および遊休固定資産についても貨幣修正を求めたのであった。しかし、この法律では棚卸資産の貨幣修正を要求するには至らなかった。

法律第7.799号は、また毎日修正が行われる国債指数の利用を導入した。それまでは、月毎に修正される指数を使って貨幣修正が行われていた。

インフレが高率な場合、日毎の指数を使うか月毎の指数を使うかでは大きな違いがあった。たとえば、月間のインフレ率が20%であり、その月の20日に資産を購入した場合、日毎の指数を使う場合は月末のおよそ6%で資産が再評価される。月毎の指数を使う場合はその月には再評価は行われぬ。次の月になると、資産は次の月のインフレ率で修正されるから前の月におこった6%のインフレについてはいつまでも修正が行われぬままになってしまう。日毎指数と月毎指数による修正の差は、資産がその月のうちのもっと前の日に取得された場合はもっと大きくなる。

1980年代は、貨幣修正指数を政府が計算していたがそれにまつわる問題が引き続きあった。政府が計算した公式指数の歪みは、1990年にそのピークに達した。その年の消費者物価指数は1795%の上昇であったのに政府が毎日発表する国債修正指数は845%の上昇でしかなかった。この国債修正指数の遅れが利益に及ぼす影響を計算するため、Santos and Barbieriは20の銀行で構成されるある銀行グループの損益計算書を分析している。そして、このグループの税引前利益は31億グルゼイロ、法人税引当金と社会貢献費の合計で14億グルゼイロであるのに対して、もし消費者物価指数が修正のために使用されたならば、このグループの税引前利益は4億2500万グルゼイロでしかなかったらと算定している。したがって、この銀行グループは本来計算されるべき税引前利益の3倍もの税金を支払ったことになるのである。

多くの会社がこれを不当として司法当局に訴えた。その結果、1991年に法律第8.200号が成立し、月次修正した消費者物価指数と国債修正指数との差異を1990年の利益に遡って修正することを認めたのであった。しかし、この再評価に伴う税金の戻しは、1993～96年まで繰り返された。

法律第8.200号はまた、貨幣修正にブラジル地理・統計局が計算した月次国家消費者物価指数の利用を導入した。貨幣修正システムの歴史の中で、非政府組織したがって政府による操作を受けずに作成された指数が利用されるのは初めてのことであった。しかし、この点においては前進であったが、毎日修正される指数が利用されなくなった点においては後退であった。1991年11月に、指令第332号が貨幣修正には「会計再評価因数」を使うよう要求し、再度貨幣修正指数は変更された。この「会計再評価因数」は月次国家消費者物価指数に直接基づいて計算されていたので、この変更は貨幣修正システムにはなんら直接的影響は及ぼさなかった。しかし、インフレに対応するために必要とみなし、政府が国家消費者物価指数の変動とは異なる別に計算された「会計再評価因数」に門戸を開放したものであった。

この2カ月後、貨幣修正に使用される「会計再評価因数」は再び変更された。法律第8.383号

は1992年1月1日以降、「会計参照指数」の利用を要求し、日毎修正指数の利用を復活させた。この「会計参照指数」は日毎に修正される「総合」消費者物価指数に基づいており、やはりブラジル地理・統計局が作成するものであった。今日でも、財務報告でも税務目的でも、この「会計参照指数」が利用されている。

最近のインフレは、ブラジルの標準から考えても異常に高い。(国家消費者物価指数は1991年に475%、92年には1149%、93年11月まででも1779%に高騰している。)しかし、政府から独立して計算されたインフレ指数を一貫して利用しているために、1991年以降、財務諸表の貨幣修正は、経済の現実のインフレ率を正しく反映している。

V. 新総合貨幣修正システム⁴⁾

(1)新総合貨幣修正システムの概要

貨幣修正システムの主たる限界は、このシステムが単純すぎることに起因して棚卸資産の修正が行われないことおよび情報内容が明確でないことにある。1980年代にインフレが昂進したために、棚卸資産の修正が行われないことが次第に問題点となっていった。さらに、すべてのインフレ修正値をひとつの貨幣修正勘定に合算してしまうので、経営管理者や財務諸表の外部利用者にとって必要な重要な情報が提供されないでいたのであった。

この問題を正すために、ブラジル証券委員会は1987年5月に指令第64号を発表して、すべての株式公開会社が新総合貨幣修正システムを使った「安定購買力単位」に基づいて作成した「補足財務諸表」を公表するよう要求した。会社法と証券委員会の指令の双方に対応するために、ブラジルの株式公開会社は多欄式の財務諸表を公表してきている。すなわち、ひとつは会社法に従って伝統的な貨幣修正システムに基づいて作成された情報を、もうひとつは新しい新総合貨幣修正システムのもとで作成された2年連続の情報を2欄にわたって表示するのである。1例として表5および6で示したが、これはMannesmann Commercial SA社の1992年の年次報告書に公表されている財務諸表である。証券委員会は、新総合貨幣修正システムのもとで作成された財務諸表は監査を受けなければならないと要求している。

新総合貨幣修正システムにおける財務諸表の2年分の情報は当期の決算日における現在購買力によって計算し直されなければならない。したがって、この会社の財務諸表の1991年の金額は1992年12月31日の購買力で再計算されているのである。

貨幣修正システムの下で計算された利益が課税の基礎となるので、新総合貨幣修正システム

4) Cf. *ibid.*, pp.307 ~ 312.

による財務諸表では繰延法人税の計算が必要となる。証券委員会はまた、貨幣修正システムと新総合貨幣修正システムとで計算した利益と株主持分双方の調整表を作成して財務諸表の注記に表示するよう要求している。Mannesmann社の貨幣修正システムと新総合貨幣修正システムとの1992年の調整表は表7に表示してある。

(2) 棚卸資産の修正

新総合貨幣修正システムは、本質的に一般物価水準修正会計であって、貸借対照表の非貨幣項目と損益計算書項目とが現在購買力によって修正されるものである。貨幣修正システムとの主たる改善点は、棚卸資産を修正することである。もともと証券委員会によって規定された新総合貨幣修正システムであるが、棚卸資産が決算日から3カ月以内に取得されていない限り、棚卸資産の修正は要求されていなかった点において欠陥をもっていた。この問題は、証券委員会の指令第191号によって1992年に改正され、現在は全ての棚卸資産の修正が要求されている。

(3) 貨幣項目の購買力損益

新総合貨幣修正システムの下では、購買力損益は、営業利益の構成項目として扱われている。伝統的な一般物価水準修正会計と比べて主に改革された点は正味貨幣項目の購買力損益が、包括的なひとつの単独項目として計上されるのではなくて、貨幣資産及び貨幣負債のそれぞれについての購買力損益が、それぞれに関連する損益計算書項目に対して修正されるのである。たとえば、有利子負債についての購買力利得は、「実質的な」利子費用を測定するために、名目上の利子費用と相殺されるし、未払給与についての購買力利得は、支払給料から差し引かれると言うように、である。現金についての購買力損失とか未払配当金の購買力利得のように特定の損益計算書項目毎に、購買力損益が識別できない場合には、「その他の営業収益または費用」として表示される。

〔貨幣項目の購買力損益の計算の例示〕

購買力利得の処理を例示するために、月末に1,000,000クルゼイロ (CR\$) の給料を支払う会社を考えてみよう。当月の平均修正指数「会計参照指数 (UFIR)」は5CR\$であり、月末の指数は5.5CR\$であった、すなわち月間に10%のインフレがあったとする。概念的には、月間に従業員から受け取ったサービスは、1,000,000クルゼイロ (CR\$) である。しかし、月末まで給料を支払わなかったのであるから、なんらかの購買力利得が生じているはずである。伝統的な一般物価水準修正会計では、支払給料は次のように計算される。

$$1,000,000 \text{クルゼイロ (CR\$)} \times 5.5/5.0 = 1,100,000 \text{クルゼイロ (CR\$)}$$

そこから購買力利得部分を分けるには、次のように計算する。

$$1,000,000 \text{ クルゼイロ (CR\$)} \times [(5.5/5.0) - 1] = 100,000 \text{ クルゼイロ (CR\$)}$$

損益計算書には、営業費用（支払給料）1,100,000クルゼイロ（F A S Bの公開草案による）と営業外利得（購買力利得）100,000クルゼイロが計上されることになる。

新総合貨幣修正システムの下では、支払給料はインフレ修正基準で、すなわち、購買力利得部分を差し引いた金額1,000,000クルゼイロ（1,100,000 - 100,000）で計上される。この金額は、月末の貨幣一般購買力条件で表示した当月中に給料に支払った実際の購買力金額を表している。また別の計算方法もある。それは会計参照指数（UFIR）すなわち財貨の市場バスケット（品目）を考慮するものであり、実際に支払った給料を計算するものである。

期中平均で計算すると

$$1,000,000 \text{ クルゼイロ (CR\$)} \div 5.0 \text{ (CR\$)} = 200,000 \text{ 会計参照指数 (UFIR)}$$

期末指数で計算すると

$$1,000,000 \text{ クルゼイロ (CR\$)} \div 5.5 \text{ (CR\$)} = 181,818 \text{ 会計参照指数 (UFIR)}$$

名目的には同じ100万クルゼイロであるが、指数に換算すると200,000から181,818に価値が減少したことを表している。

この会計参照指数（UFIR）を期末の指数に代入すると、次のようになる。

$$181,818 \text{ 会計参照指数 (UFIR)} \times 5.5 \text{ (CR\$)} = 1,000,000 \text{ クルゼイロ (CR\$)}$$

(4)受取勘定と支払勘定の現在価値への割引

証券委員会が行ったもうひとつの主たる改革は、物価修正されない受取勘定と支払勘定は現在価値で計上されるという要求である。受取勘定と支払勘定を現在価値で割引引くことは、理論的には正しいけれども、重要性の考慮から、世界的には一般的に実践されていない。しかし、ブラジルのような高率なインフレを経験しており、したがって名目的利率が高い国では、この割引金額が重大になってくる。

たとえば、月間のインフレ率が22%（したがって名目利率が月当たり25%）である場合、100,000クルゼイロの30日後払いのクレジット販売は、20,000クルゼイロの利息を含んでいることになる。新総合貨幣修正システムの下では、受取勘定は額面金額100,000クルゼイロから割引額の20,000クルゼイロを引いた金額で記録され、したがって売上高は正味金額の80,000クルゼイロで記録される。この割引を行わないと売上高の過大計上と利息収入の過少計上になる。

証券委員会が当初から要求したこの割引の方法には限界があったが、時間をかけて改善されてきた。当初は、決算日から90日以内に期日を迎える貨幣項目のみが現在価値で計上されて

いた。しかし、この方法は実務的に一時的な解決策であると見られたので、この規定は1991年1月に廃止された。現在では期末に存在するすべての物価修正されない受取勘定と支払勘定は、現在価値に割引かれなければならない。

当初、額面金額と割引価値との差額は「現在価値修正額」として営業利益に計上されていた。1989年に、証券委員会はこの規則を改正し、関連する利益項目すなわち主として受取利息および支払利息に対して修正するよう要求した。しかし、例外として、ある特定の資産を取得するために借入れた負債（紐付き融資）についての割引額は当該資産原価から控除するものとして処理される。これは、資産を将来の支払額の現在価値として記録する概念に適ったものである。

当初は、割引率は、決算日前3カ月の一般物価水準の変動を勘案して決められていた。これでは実際の利率と割引率との間に乖離がみられることになる。証券委員会は1992年7月にこれを改正し、今では国家投資開発銀行協会あるいは当該企業独自で決めた一般的な市場利率を使うよう要求されている。

現在価値に割引いたり、購買力損益を直接関連する利益項目に加減する方法は、受取利息と支払利息の計算に複合的な影響を与える。新総合貨幣修正システムの下では、真の受取利息と支払利息が損益計算書において報告されると言うのがその結果である。

[計算の例示]

売掛金に対する受取利息の計算を例示するために、ある業者が現金価格なら10,000クルゼイロで機械を販売したとする。買手が30日後に支払うと言ったら、業者は30日後に現金を受け取ることから生ずる購買力損失を償うためにもっと高い価格を設定するであろう。次月の名目利率は26%（予想インフレ率23%を含む）とすると、この業者は、30日後払いの価格では12,600クルゼイロ（10,000クルゼイロ×1.26）を設定するであろう。

新総合貨幣修正システムによれば、このクレジット販売の売上高は、次のように現在価値で記録される。

(借方) 売掛金 12,600 / (貸方) 売上高 10,000 / 売掛金割引額 2,600

30日後に買手が現金を支払うと、次の仕訳が行われる。

(借方) 現金 12,600 / (貸方) 売掛金 12,600

(借方) 売掛金割引額 2,600 / (貸方) 受取利息 2,600

さらに、この30日間に起こった購買力の変動分について「売上高」が修正され、また、クレジット販売(売掛金)についての購買力損失が「受取利息」の減額分として認識されなければならない。この30日間のインフレ率が25%であったとすると、仕訳は次のようである。

(借方) 受取利息 2,500 / (貸方) 売上高 2,500

注) 売上高の修正は、 $10,000 \text{クルゼイロ} \times (1.25 - 1)$ である。

これらの結果をすべて総合すると、次のようである。

現金 12,600 = 売上高 12,500 + 受取利息 100

受取利息の100クルゼイロは、10,000クルゼイロの売上に関して得た実質的な利率の1% (名目利率26% - インフレ率25%) を表している。それに対して、貨幣修正システムは、売上高を12,600クルゼイロと報告し、100クルゼイロの受取利息を別個に計上することはしなかった。伝統的一般物価水準修正会計は、売上高をCR\$ 15,750 ($12,600 \text{クルゼイロ} \times 1.25$) とし、購買力損失はCR\$ 3,150 ($12,600 \text{クルゼイロ} \times 0.25$) と計算した。新総合貨幣修正システムだけが、このクレジット販売に関する実質的な受取利息を表示している。

もし10,000クルゼイロの現金による販売が行われ、この収入が名目利率26%で投資されたとすれば、貨幣修正システムによれば、月末の売上高は10,000クルゼイロ、受取利息は2,600クルゼイロと計算する。伝統的一般物価水準修正会計は売上高は12,500クルゼイロ(期末購買力に修正される)、受取利息は2,600クルゼイロそして購買力損失2,500クルゼイロ($10,000 \text{クルゼイロ} \times 0.25$)と計算する。他方、新総合貨幣修正システムによれば、売上高は12,500クルゼイロ(期末購買力に修正される)、受取利息は100クルゼイロと計算する。これは、クレジット販売の場合と同じになる。いずれの場合でも、新総合貨幣修正システムの下では受取利息が1%という実質的な利率を映し出している。

VI. 貨幣修正システムと新総合貨幣修正システムの比較⁵⁾

表5および6に、Mannesmann Commercial SA社の1992年の貸借対照表と損益計算書が示されている。1992年の「会社法」に基づく欄に記載されている金額と1992年の「安定購買力単位」に基づいて計上されている金額を比較してみると、現在ブラジルで行われている2つのインフレ会計システムの間には大きな違いがあることが分かる。

(1) 貸借対照表について

① 棚卸資産の修正

Mannesmann Commercial SA社の棚卸資産は、貨幣修正システムの下では修正されない歴史的な原価で計上されているが、新総合貨幣修正システムの下では、棚卸資産は決算日の購買力単位で評価替えされている。この再評価により、計上された金額は、貨幣修正システムの下で計上されていた金額の2.7倍にも達している。この金額の相違は、損益計算書に計上されている売上原価にも影響を及ぼしている。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム
棚卸資産	29,799,511	80,102,905 (2.7倍)
売上原価	88,583,937	335,687,546 (3.8倍)

② 貨幣項目の購買力損益

貨幣項目（受取勘定、支払勘定および関係会社借入金）は、新総合貨幣修正システムの下では現在価値によって計上されているために、貨幣項目の計上価額にも相違が生じている。たとえば、新総合貨幣修正システムの下での受取勘定は、貨幣修正システムの下でのそれよりも10%も少なくなっている。（受取勘定は、28,761,743対25,819,939である）たとえば、その他の受取勘定のような貨幣項目については、Mannesmann Commercial SA社は、額面金額と現在価値との相違が大したことはないとの判断により、現在価値に割り引かれてはいない。貨幣資産や貨幣負債の額面金額が貨幣修正の対象となっている会社にとっては、その額面金額はすでにその現在価値で表示されているのだから、貨幣修正システムと新総合貨幣修正システムとの間に違いは生じない。

③ 繰延税金

2つのシステムの第3番目の違いは、新総合貨幣修正システムによる貸借対照表には「繰延税金」が計上されていることである。貨幣修正システムによって計算された利益が課税の

5) Cf. *ibid.*, pp.313~315.

表5 Mannesman Commercial SA社

貸借対照表 12月31日現在 (単位: 1000クルゼイロ)

	貨幣修正システム (会社法に基づく)	新総合貨幣修正システム (安定購買力単位)	1991年
	1992年	1992年	
資産の部			
流動資産			
現金	2,810,554	2,810,554	2,841,389
市場性有価証券	105,166	105,166	92,793
受取勘定	28,761,743	25,819,939	46,379,873
貸付金	3,051,219	3,051,219	2,274,590
貸倒引当金	- 890,337	- 890,337	-1,587,280
棚卸資産	29,799,511	80,102,905	46,379,873
前払費用	143,978	143,978	292,159
繰延税金		13,188,794	5,504,272
小計	<u>63,781,834</u>	<u>124,332,218</u>	<u>178,687,008</u>
長期実現可能資産			
繰延税金		5,509,493	15,656,781
関係会社投資	27,921,006	27,921,006	24,570,192
司法預金	38,804,076	38,804,076	28,597,569
その他の受取勘定	133,163	133,163	1,453,169
小計	<u>66,858,245</u>	<u>72,367,738</u>	<u>70,277,711</u>
永久資産			
投資	210,821	210,821	59,167
貨幣修正後固定資産	89,711,698	89,711,698	95,197,676
減価償却累計額	-47,569,043	-47,569,043	-49,180,754
小計	<u>42,353,476</u>	<u>42,353,476</u>	<u>46,076,089</u>
資産の部合計	<u>179,993,555</u>	<u>239,053,432</u>	<u>295,040,808</u>
持分の部			
流動負債			
支払勘定	2,377,239	2,279,770	3,779,153
関係会社借入金	8,956,913	8,300,517	43,091,633
未払税金	6,845,756	6,845,756	4,344,547
退職給与引当金	4,527,001	4,527,001	3,386,917
その他の引当金	4,437,033	4,437,033	1,108,080
未払費用	1,500,733	1,500,733	2,574,569
繰延税金		20,449,069	21,161,053
小計	<u>28,644,675</u>	<u>48,339,879</u>	<u>79,445,952</u>
固定負債			
未払税金	<u>38,389,232</u>	<u>38,389,232</u>	<u>28,597,569</u>
株主持分			
資本金	11,600,000	142,374,064	142,140,193
資本剰余金	146,807,726	16,033,662	16,267,533
利益剰余金	-52,448,078	- 6,083,405	28,589,561
小計	<u>105,959,648</u>	<u>152,324,321</u>	<u>186,997,287</u>
持分の部合計	<u>179,993,555</u>	<u>239,053,432</u>	<u>295,040,808</u>

表6 Mannesman Commercial SA 社
損益計算書 12月31日現在 (単位: 1000クルゼイロ)

	貨幣修正システム (会社法に基づく)	新総合貨幣修正システム (安定購買力単位)	1991年
	1992年	1992年	
総売上高	211,679,540	535,425,386	1,118,124,169
売上値引	- 5,619,026	-20,954,676	- 20,176,782
売上税	-36,702,830	-111,565,566	-106,523,383
純売上高	169,357,684	402,905,144	991,424,004
売上原価	-88,583,937	-335,687,546	- 831,670,701
売上総利益	80,773,747	67,217,598	159,753,393
営業費及びその他の収益			
販売費	-37,683,943	-86,438,026	- 165,717,387
貸倒引当金	- 677,370	778,570	4,638,166
一般管理費	- 7,836,621	-17,726,067	- 20,126,827
金融費用	-37,331,391	- 5,230,813	- 4,213,075
金融収益	40,044,466	15,663,991	5,356,770
諸引当金	- 4,870,228	- 4,148,370	835,817
その他	247,814	- 598,423	- 6,640,411
小計	-48,107,273	-97,699,138	- 185,866,947
営業利益(損失)	32,666,474	-30,481,540	- 26,113,644
特別損失	- 242,757	- 948,582	- 105,367
貨幣修正額	-57,667,244		
税・社会貢献費前損失	-25,243,527	-31,430,122	- 26,219,011
社会貢献費	- 130,577	- 2,738,865	1,089,981
法人税等	- 48,317	- 310,568	1,791,298
純損失	-25,442,421	-34,479,555	-23,337,732

表7 Mannesman Commercial SA 社

(単位: 1000クルゼイロ)
純損失及び株主持分調整表

	1992年 純損失	1992年 株主持分
会社法に基づく	- 25,422,421	105,959,648
現在価値修正額		
受取勘定	3,567,514	- 2,941,804
支払勘定及び関係会社借入金	- 2,959,708	753,865
棚卸資産の貨幣修正額	- 8,978,774	52,414,231
棚卸資産の市価下落引当金	1,064,616	- 2,109,837
繰延税金		
資産	- 2,462,766	18,698,287
負債	711,964	-20,449,069
正味修正額	- 9,057,134	46,364,673
安定購買力単位	- 34,479,555	152,324,321

基礎となっているために、貨幣修正システムのもとでは「繰延税金」は生じない。1990年に国債（BTNF）修正指数の利用に関して政府が操作を行い、その分の補償が認められたことがあったが、1990年分の利益に関する特別修正の結果として「繰延税金資産」が計上されたことがあった。

「繰延税金」は、負債の部に計上されるのが普通である。同社の資産の部の長期実現可能資産にも「繰延税金（5,509,493）」が計上されているが、これは、税金の戻り分が数年間に分割され、繰延べられていることを意味している。

④株主持分

2つのインフレ会計システムの下では「株主持分」の表示金額にも違いが生じている。貨幣修正システムの下では、「資本金」の貨幣修正額は「資本剰余金」に計上されているが、新総合貨幣修正システムによると「資本金」の貨幣修正額は直接「資本金」勘定に組み入れられている。2つのシステムでは「資本金」と「資本剰余金」と言うそれぞれの計上金額は異なっているが、合計では同じ金額となっている。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム
資本金	11,600,000	142,374,064
資本剰余金	146,807,726	16,033,662
合計	158,407,726	158,407,726

最後に、2つのシステムでは利益の金額が異なるために、「利益剰余金」の金額も異なっている。

(2)損益計算書について

①貨幣修正勘定

この2つのシステムの相違の多くは、損益計算書に見られる。貨幣修正システムの下では、減価償却費だけが貨幣修正された固定資産の原価に基づいて計上されると言う例外を除けば、収益および費用は名目金額で計上されていた。株主持分と永久資産を貨幣修正した場合の反対側勘定は、「貸借対照表の貨幣修正額」と言う勘定に合計され、「営業外費用」の下側に掲記される。Mannesmann社の場合で言うと、株主持分の金額は永久資産より大きいから、「貨幣修正額」は、577億クルゼイロのマイナスとなり、1992年の利益の減少要因となっている。

株主持分の金額は105,959,648であり、永久資産は42,353,476である。この差額63,606,172は、正味貸方残高となる。したがって、インフレ修正分だけ、購買力損失が生ずることになる。

「貨幣修正額」という勘定は、新総合貨幣修正システムの下では存在していない。その代わりに、それぞれの構成部分は関連する損益計算書項目の中に別々に計上されている。収益および費用は、期末の安定購買力によって個別に修正されている。その結果、ほとんどの収益および費用は、それぞれかなり金額が大きくなっている。たとえば、貨幣修正システムと新総合貨幣修正システムとを比べると、純売上高および販売費は、それぞれ2倍以上の金額になっている。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム	
純売上高	169,357,684	402,905,144	2.4倍
販売費	37,683,943	86,438,026	2.3倍

この一般的な相関性の大きな例外は、金融費用と金融収益であり新総合貨幣修正システムの場合の方が小さくなっている。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム
金融費用	37,331,391	5,230,813
金融収益	40,044,466	15,663,991

その理由は、新総合貨幣修正システムの場合は、貨幣項目の購買力損益が関連する損益計算書項目毎に修正されているからである。たとえば、受取勘定の購買力損失は、金融収益を減額しているし、支払勘定の購買力利得は、金融費用を減額している。したがって、貨幣修正システムでは、金融収益と金融費用は名目利率を反映しているのに対して、新総合貨幣修正システムの場合は、実質利率を反映し、それぞれ金額において少なくなっているのである。金融収益および金融費用は、貨幣修正システムでは歴史的金額で計上されるのに、新総合貨幣修正システムでは期末の購買力に修正されると言う事実によって金額の差異の大きさは少なくなっている。

現金の購買力損失は、新総合貨幣修正システムでは「営業費用およびその他の収益」の中の「その他」に計上されている。その結果、貨幣修正システムでは「その他」がプラス（収益）CR\$ 247,814であるのに、新総合貨幣修正システムでは、逆に「その他」がマイナス（営業費用）CR\$ 598,423になってしまっている。

②減価償却費の修正

減価償却費は、貨幣修正システムでも新総合貨幣修正システムでも、共に、修正された固定資産原価に基づいて計算されている。しかし、貨幣修正システムでは、減価償却費は月間平均で修正された固定資産原価に基づいて計算されているのに、新総合貨幣修正システムでは、減価償却費は月末に修正された固定資産原価に基づいて計算されているので、相違は存在している。

③売上原価の修正

この2つの会計システムの違いは、純利益（この場合は純損失であるが）でおよそ90億クルゼイロの差異となって現れている。新総合貨幣修正システムによる純損失は、貨幣修正システムよりもおよそ35%大きくなっている。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム	差額
純損失	25,442,421	34,479,555	9,037,134 (+35%)

この差異の主な理由は、新総合貨幣修正システムの下で行われた棚卸資産の貨幣修正のため、したがって同時に行われた売上原価に及ぼした影響のためである。(表7を参照)。

④支払勘定と受取勘定の現在価値への割引

差異が生じているもうひとつの原因は、支払勘定と受取勘定を現在価値で記録したことである。貨幣修正システムの下では、当該期間の利益を計算するにあたって、支払勘定と受取勘定の額面価額で計算した利息がすべて包含されている。新総合貨幣修正システムでは、当期に期限の到来した支払勘定と受取勘定の当期の割引額と当期に期限の到来した前期の割引額の当期への繰延分を加算したものが、当期利益の計算に含まれている。貨幣修正システムと新総合貨幣修正システムとでは、計上する期間に違いが生じているのである。計上する期間に違いがあることにより、新総合貨幣修正システムでは、繰延税金の金額がかなり大きくなっている。

⑤利益金額におよぼす影響

この2つの会計システムでは、売上総利益がかなり大きく違っており、新総合貨幣修正システムの方が17%少ない。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム	差額
売上総利益	80,773,747	67,217,598	13,556,149 (-17%)

売上総利益率の違いはもっと大きくて、貨幣修正システムでは48%なのに、新総合貨幣修正システムでは17%だけである。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム
売上高	80,773,747	67,217,598
売上総利益	169,357,684	402,217,598
売上総利益率	47.69%	16.71%

これらの比率は、会社が売上総利益を生み出した効率についてまったく異なった情報を示してしまっている。

最も大きな違いは、営業利益（損失）の金額にある。貨幣修正システムでは32,666,474クルゼイロの営業利益を計上しているのに、新総合貨幣修正システムでは、30,481,540クルゼ

イロの営業損失を計上している。この2つの数字は、会社が正常な営業活動からどれほど効率的に利益を生み出したかに関して、まったく逆の情報を提供してしまっている。もちろん、この違いの大きな理由は、貨幣修正システムの下では貨幣修正額が営業利益に含まれていないことである。貨幣修正額が営業利益に含まれていないと、財務諸表の利用者に誤解を与える可能性がでてくる。貨幣修正システムによる損益計算書を分析して、この会社は、営業利益を生み出すにあたってかなり成功している（営業利益率は15%）と結論してしまうかもしれない。

	貨幣修正システム	新総合貨幣修正システム
総売上高	211,679,540	535,425,386
営業利益	32,666,474	-30,481,540
営業利益（損失）率	15.43%	5.69%

しかし、この会社は、永久資産より株主持分の方が大きいから、貨幣修正はマイナスとなり、当期では正味で損失となっている。言い換えれば、インフレがなかったとしたら、この会社は当期はかなり成功していたと、言うことができる。

貨幣修正システムの下で、営業利益と純利益に関して提供された矛盾した情報は、新総合貨幣修正システムの下では除去される。なぜならば、インフレの影響は、利益を構成する各項目毎に組み込まれているからである。新総合貨幣修正システムを通じて、証券委員会は、通常の営業活動に及ぼしたインフレの影響を会社が認識し、報告することを強制している。

Ⅶ. おわりに

以上、ブラジルにおけるインフレ会計を新・旧両システムの比較において検討してきた。

新総合貨幣修正システムでは、棚卸資産したがって売上原価の修正が実行されるようになったこと、また、受取勘定と支払勘定が現在価値に割り引かれて計上されるようになったこと、などいくつかの進展が見られた。これは、貨幣修正システムが一括して貨幣購買力損益を計算していたことと比べて、大きな進歩である。

Mannesmann Commercial SA社の貸借対照表と損益計算書を仔細に検討すれば分かるように、新総合貨幣修正システムは、より現実的な実態と業績が分かるように改善されている。

この新総合貨幣修正システムは、ブラジルにおける財務諸表の作成者および利用者の双方から支持されている。証券委員会の権限下に属さない会社でも、新総合貨幣修正システムに基づく財務諸表を任意に公表している会社を見かけることさえ一般的である。たとえば、Mannesmann Commercial会社もこれらの会社のひとつなのである。ブラジル資本市場分析協

会も、この新総合貨幣修正システムを強く支持しており、証券委員会に対して、新総合貨幣修正システムを財務報告に使用する唯一のインフレ会計システムとするよう再々に渡り、働きかけている。

ブラジル資本市場分析協会の要請に応じて、1993年12月に、証券委員会は、ブラジルの株式公開会社が貨幣修正システムに基づく財務諸表を公表することを将来は免除するとの、指令第201号を公表した。しかし、貨幣修正システムは今だ課税の基礎として使われているので、会社は今後とも2セットの帳簿を備え続けることになる。会社が貨幣修正システムによる情報の公表は止めるが、いつでも見られるように準備しておくことはありうることである。貨幣修正システムは課税目的には使用し続けられるのであるから、ブラジルの会社は、棚卸資産については貨幣修正しない、インフレ含みの利益に今後とも課税され続けることになる。課税目的にも新総合貨幣修正システムを利用することを政府に認めさせることが、ブラジルにおけるインフレ会計の革新についての次の論理的ステップである⁶⁾。

6) Cf. *ibid.*, p.316.